

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 【声かけあって「不祥事0」をめざします。】
- 帰る前に 心の号令 1・2・3
「パソコンよし USBよし 机の上よし」
 - 体罰禁止。（不適切な指導を含む）
「怒ったら 6秒吐ききる 深呼吸」
 - 飲酒・居眠り運転禁止。スピードの出し過ぎ注意。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立豊小学校
作成責任者 校長 清水 晃子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○服務研修において、ロールプレイ等研修内容の工夫を行っているが、危機意識に関して職員によって温度差がある。 ○自校で不祥事が起こる可能性を認めつつも、当事者意識が高いとは言えない。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○教職員各自が実体験や資料を準備し、より積極的に服務研修を行う。	○個々が本校の課題解決について考え、スローガンとしてまとめる。カードを常時携帯する。 ○職員室入口に拡大したスローガンを掲示し、視覚化する。 ○教職員間で声をかけあえる良好な人間関係づくりをする。 ○分掌部会ごとに研修の方法や資料について協議し、全員が必ず研修を進める機会を持つ。	○毎日「名札携帯」の声かけをする。 ○毎月の不祥事防止委員会で状況の点検と確認をする。
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○服務規律の確保に向けて、教職員個人の技量を高めると共に、組織としての動きを高める。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○報告・連絡、特に相談体制を確立する。負の情報が管理職まで届くような風通しのいい教職員集団を作る。 ○管理職が教職員のがんばっている面やよい面をタイミングよく認め、褒めるようにし、達成感ややりがいにつなげる。 ○分掌部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう総がかりでサポートする体制をつくる。	○不祥事防止委員会の中で情報交換と校内巡回を行う。（月に1回） ○管理職は、毎日1回は、各職員に声をかける。 ○分掌部会を月中行事に位置づけ、出された課題を企画委員会で各主任が報告する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初に集中しがちであり、認知度を高める。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。 ○月1回の「ふれ合い相談日」には、担任は全員面談を行う。	○学校だよりやホームページ・アンケート依頼文等で保護者に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○総会、役員会、懇談会等において、相談窓口の案内をすると共に積極的に体罰、セクハラについて話題にする。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。アンケート結果は、保護者に返す。 ○懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。